

## 四街道市 第1回保健福祉審議会高齢者部会 議事録

日 時 平成23年8月22日(月) 午後1時30分から  
場 所 保健センター3階 第2会議室  
出席委員 渋谷 哲委員 吉沼 克治委員 大岩 重次郎委員 中島 二郎委員  
杉谷 美恵子委員 白水 徹夫委員  
欠席委員 梅田 礼子委員  
傍聴者 6名

### 会議次第

1. 開会
2. 部会長挨拶
3. 保健福祉部長挨拶
4. 議題
  - ①現行計画の進捗状況について
  - ②その他
5. 閉会

### 4. 議題

#### ①現行計画の進捗状況について

大 岩・・・事務局の説明に対して、何か意見等ないか。

渋谷・・・2点ほど質問する。1点目は、資料No.1の6ページ、「⑦訪問指導の充実」の課題として人員確保が上げられているが、単純に保健師の採用と考えて良いのか。

事務局・・・家庭訪問というのは、現状は母子の虐待関係に力を入れており、成人は生活指導しているが、それでは個別の対応が困難であるため、個別での対応を推進する方向性にしていきたいと考えている。保健師は採用しているので、方向性を明確に示していきたい。

渋谷・・・2点目は、資料No.1の53ページ「認知症対応型通所介護」は、課題として「採算面への不安などから参入が進んでいない現状にある」とあるが、資料No.2の7ページ「②地域密着型サービス」の2段目、「認知症対応型通所介護」の平成21年度865回、22年度887回の見込み量は理解できるが、平成23年度の見込み量が急に4倍の3,417回となっている。これはこれだけの人数の見込み量があるのか、それとも整備目標として3,000人ぐらいを確保する必要があるのか分からない。説明をして欲しい。

事務局・・・平成23年度に施設の増設を考えていたが、遅れている。各圏域ごとに1ヶ所ずつ、計2施設を増設する予定であったが、建設に至らず、見込み量が3倍になっていた。

渋谷・・・見込み量は、通所介護施設に3,000人分必要だと考えたのか。

事務局・・・第四期計画で見込み量を考えた時は、既存の事業所が1ヶ所あった。更に設置型サービスは、日常生活圏域が基本であるため、北区、南区に2ヶ所設置したいと考え、合わせて3ヶ所を見込んだ。但し、現状では既存の1施設が撤退している状況にある。話を聞いてみると、認知症の中でもデイサービスに変わる人は比較的軽度の方が多く、認知症と疑われることに抵抗があるようだ。そこでデイサービスで対応できることから、廃止となった。それらの事情も考慮して、第五計画では、3ヶ所の施設が必要なのか、あるいは1ヶ所で良いのかを検討していきたい。

大岩・・・他に何か意見等ないか。

白水・・・資料No.1の6ページ、「⑦訪問指導の充実」の、65歳未満の成人で、精神疾患等の疑いのある方を訪問するというのは、具体的に何人ぐらいか把握しているのか。また、どのように対象者の情報を取得しているのか。

事務局・・・精神疾患の場合は、医療機関等の公的なものに関わっている人の把握は可能。全ての対象者を把握するのは困難である。家族からの相談、地域からの相談の家庭訪問を通して情報を得るというかたちになる。つまり、私たちが動きを活発にすると、そのような情報も自然と入ってくると考えられるため、もう少し踏み込んで活動していく必要があると思う。

白水・・・相談件数は多いのか。

事務局・・・今のところ少ない。電話相談やナース相談が数件あるぐらいだ。しかし、潜在的なニーズは多いと考えられる。

白水・・・50ページ、「②介護老人保健施設」は、資料No.2を見ると要介護2以上の方は1,200名である。要介護3以上は家庭で介護するのは難しいと思うが、介護老人保健施設の待機者数は、現在どのぐらいの人数なのか。

事務局・・・特別養護老人ホームの待機者数は、県が調査を年に2回実施しているが、老人保健施設は県の調査はなく、計画を策定する時にその都度、行政が施設に伺って、状況を把握している。現状では、少ない時は数名、多い時は10名ぐらいの待ちになると伺っている。新設の3番目の施設は、入所途中であるため待機者

はいない。

白 木・・・定員 200 人に対して利用者数がかなり少ないことから、入所率が低いと考えて良いのか。今は市内に 205 名の定員で 2 施設あるが、進捗状況は 22 年度で 107 名となっている。

事務局・・・現状では、市内の新設を除いた既存施設で、定員 209 名のところ、いつも満室の状態である。但し、市外の施設を利用されている方や捉える視点も変動しているため、数値はこのようなかたちになっているが現状はいっぱいである。

白 水・・・平成 22 年度月 107 名という数字は何を意味するのか。少ないような気がする。満床だと 200 名を超えるのではないか。

事務局・・・老人保健施設は、市外の人の入所も可能である。

白 水・・・この数字は、市内の人ということか。

事務局・・・そのとおりです。

白 水・・・施設の利用数ではなく、市内の利用者数という意味になるのか。

事務局・・・そのとおりです。

大 岩・・・他に質問等ないか。

白 水・・・19 ページ、「㊤にここサービス」とあるが、利用会員の増加や慢性的な協力会員不足と記載されているが、実数が記載されていないため、どのくらいの規模なのか分らない。

事務局・・・家事援助や在宅福祉サービスを提供する側の協力会員と介護保険の認定者で援助が必要な人がサービスを受ける利用会員という会員制で利用料は 1 時間 700 円で社会福祉協議会の事業として実施している。現在は、協力会員が 77 名、利用会員が 358 名で、協力会員はひとり暮らしの高齢者のところへ年間で 360 件ぐらい派遣している。

大 岩・・・他に何か質問等ないか。私からの質問だが、認知症の方は状況によって入所しやすい、入所にいと悩んでいる方がいるという話を聞いた。そのような方はどの機関で認定をするのか。

事務局・・・認知症の症状によって、グループホームで対応できる方、介護施設で対応できる方と利用施設が異なってくる。認定するのは、ケースワーカーさんがその方を訪問して、相談を受けてから、施設入所は当課が介護保険制度を利用できるかを調べ、受けられる場合は検討するかたちになる。また、それ以外の場合は、短期入所を利用して居宅介護というかたちにするという相談を受けている。

大 岩・・・この方は、普通の病院に入院していたが、「あなたは認知症だから退院しなさい」と言われて退院させられた。どこの施設へ行ったら良いのかわからず、ある希望の施設へ行くと、「あなたは該当しない」と言われて民生委員の私に相談してきたが、私もわからず、答えられなかったことがあった。

事務局・・・そのような具体的な事例の場合は、地域包括支援センターへ相談していただき、認知症あるいはその症状に合った施設の候補、例えば施設の規模や設備を探してもらうかたちが良いと思う。

吉 沼・・・今年亡くなった私の母は杉並に住んでいたが、認知症の症状を1年に1度、ケアマネジャーが家族と立ち会って、細かい面接を行っている。その対応によって、要介護1～5、要支援等の認定を行っている。四街道市でもそのような認定を実施しているのか。

事務局・・・認定は有効期間が決まっている。人によって有効期間が異なるが、期間内に繰り返し認定が行われる。認定には、本人、家族、施設の職員等から話を聞いて認定される。その中で認知症と判断された場合は、認定調査に反映させて、介護状況を決めている

大 岩・・・質問された時に対応できないといけないと思い、私が飛入りの質問をしてしまった。

吉 沼・・・私は四街道のシニアクラブの連合副会長をしている。この高齢者福祉の時代に対応していくかを考えている。一番の問題は、少子高齢化により60歳以上の高齢者が3万人ぐらいいる。5年ぐらい前、2,700人ぐらいの会員がいたが、3万人ぐらい会員を増やして活性化させようとした。しかし、高齢者の集まりのため、亡くなる人と入ってくる人のバランスを現状維持させることが精一杯であった。増加しない中で高齢化が進むと医療費がとてかかる。65歳以上の医療費は、50億を超えている。医療費を可能な限り使わせないためにシニアクラブへ入ってもらい、活性化する必要がある。資料No.1の21ページに「②シニアクラブ活動の充実」が記載されている。平成19年56クラブ、2,800人となっている。現在は4月の時点で2,900人まで加入が増加した。シニアクラブに加入して活動すれば、医療費を使うのも少なくなって、認知症予防にも繋がる。また、人材センターと競合しないようなかたちのシニアクラブでの雇用を考えていきたい。シニアの場合は、時給は低いですが、何らかの仕事を提供し、生活に張り合いを作って活性化させたい。また、シニアクラブの拠点を9月に人材派遣センターの奥においた。それによって、地域住民の苦情等を聞いていきたい。また、行政へのお願いだが、人材センターとのしきりはいつごろできるのか。

事務局・・・予定通りいってないが、間もなくできると思う。

吉 沼・・・今度、シニアクラブ連合の大会があるため、そこで皆様に発表する予定になっている。

大 岩・・・他に質問等ないか。

杉 谷・・・資料No.1の15ページ、「④配食サービス」に、安否確認が必要な事業として対象者を見直す必要があると記載されているが、現在の利用者数からどのくらい増加すると見込んでいるのか。また、一般の民間企業へ委託を考えているのかを教えて欲しい。

事務局・・・「配食サービス」の目的は、高齢者の安否確認を含めて、委託して昼食の配食を行っている。安否確認を主題にするかどうかも見直す必要がある。利用者は原則的に独居者で支援が必要な方を原則にしているため、ある程度の増加は

見込めでも急激な増加はないと考えている。推計を見ても平成 22 年度 135 人となっている。今後もその前後を推移すると思う。

大 岩・・・他に質問等ないか。なければ議題(1)は終了する。

## ②その他

大 岩・・・他に何か意見等ないか。

渋谷・・・今回、進捗状況の資料を拝見して、一昨年の方策定に比べて施設サービスの充実、グループホームの確保がされていることがよくわかった。特養老人福祉施設の建設を行い、数的には残り 50 というのは他市にはない規模だと思う。介護保険の場合、在宅福祉サービスの充実を謳われるが、最終的には介護施設、老健、認知症の共同生活介護等では必要な部分である。在宅サービスの充実は必要だが、最終的な居住の場所、公的な場所での確保について計画の方策定で更に進めていただきたい。